

ものづくり技能研修を出前します

県では、企業の研修ニーズに応じた研修カリキュラムを企画し、専門の講師を派遣する「ものづくり人材パワーアップ研修（小規模企業出前コース）」を行います。

この研修を通じて、企業の生産性向上や従業員のスキルアップなど、社内研修のノウハウ構築をお手伝いします。

事業の内容

- ◆ 研修申込内容を基にしたカリキュラムの企画・提案と講師の選定
- ◆ 講師を派遣し、企業において研修を実施
- ◆ 講師の派遣に係る費用の負担
(研修で使用するテキスト・材料等は企業の負担となります。)



対象企業

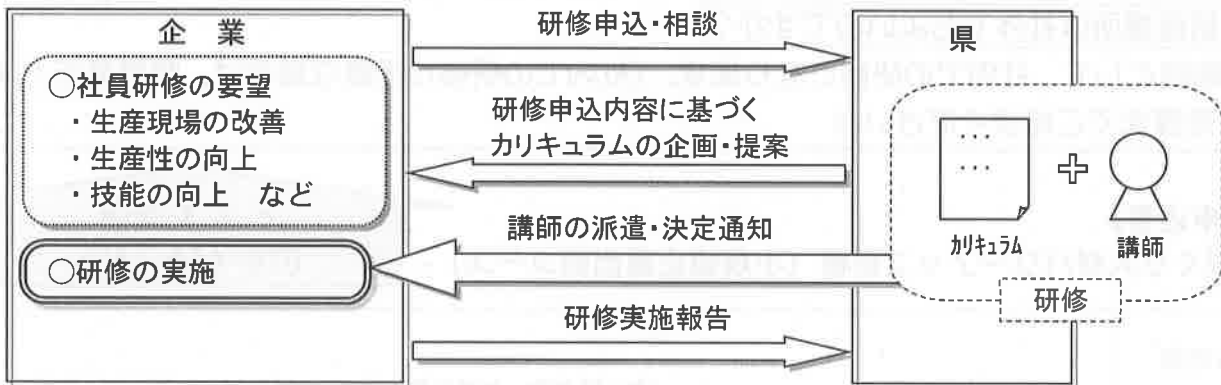
県内ものづくり製造企業のうち、従業員が概ね 30 人以下の企業

〔機械・金属、プラスチック、電気・電子 等の製造業種〕

標準カリキュラム*

- ・研修期間：10 時間程度（5 時間／日×2 日間）
- ・研修場所：企業内
- ・人数：5 名程度
- ・研修内容：生産現場の改善、生産性の向上、ものづくり技能の向上 等

【事業のイメージ】



【申込方法】

受講申請書（裏面）に必要事項をご記入の上、下記まで FAX、郵送にてお申し込みください。

【申込み期限】

平成 27 年 6 月 30 日（火）まで

※ 標準カリキュラムはあくまで例です。
企業の要望に合わせて企画いたします。

【問い合わせ先】

■ 富山県商工労働部 職業能力開発課 人材育成係
TEL 076-444-3259 FAX 076-444-4406

Q & A は裏面をご参照ください。



ものづくり人材パワーアップ研修（小規模企業出前コース） Q&A

対象企業について

Q：支援の対象となる企業は？

A：木材・木製品、化学、プラスチック製品、金属製品、電気、機械、電子部品等の製造業で、従業員が概ね30人以下の企業です。

支援内容について

Q：具体的な事業の流れは？

A：①申込みのあった企業から研修の要望等を伺います。
②要望に合った研修を企画・提案させていただきます（講師選定を含む）。
③講師が企業を訪問し、研修を行います。

Q：研修費用の負担は？

A：講師謝金については、原則として、企業の負担はありません。
ただし、研修で用いるテキスト代や材料費は、企業でご負担いただきます。

Q：企業で研修を企画する場合、講師は誰でもよいのですか？

A：原則として、社外講師が支援の対象となります。

研修について

Q：研修の期間、人数などは標準カリキュラムに準拠しなければならないのですか？

A：標準カリキュラムは、おおよその目安としてお考えください。（カリキュラムに対する要望があれば、県職業能力開発課までご相談ください。）

Q：座学のみまたは、実技のみの研修でもよいのですか？

A：かまいません。研修の形態は、なるべく企業の要望に応えます。

Q：研修場所は社外でもよいのですか？

A：原則として、社内での研修となります。（社内での研修が困難な場合は、県職業能力開発課までご相談ください。）

【受講申込書】

ものづくり人材パワーアップ研修（小規模企業出前コース）



研修内容	(例：5S活動、作業の見える化、現場改善、溶接技能、旋盤技能)		
希望研修日		受講者数	
会社	(名称)	従業員数	
	(所在地) 〒	(代表者 職・氏名)	
連絡窓口 担当者	(所属・氏名)	TEL :	()
	E-mail :	FAX :	()
@.....		

※応募多数の申し込みがあった場合は、抽選とさせていただきます。

※受講申込書及び受講により得られた個人情報は、本研修以外の目的では使用しません